

令和7年度

施政方針

菊川市

令和7年度 施政方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方と取組	2
	(1) 安全で安心して暮らし続けられるまち 【安全安心】	2
	(2) 持続可能な産業モデルで未来を創るまち 【持続可能（未来）】 ...	4
	(3) 誰もが健康で生き生き元気に輝けるまち 【生き生き（元気）】 ...	7
	(4) 笑顔を育む希望と安心があふれるまち 【笑顔】	9
	(5) 可能性を引き出す夢あふれるまち 【夢】	10
	(6) 新たな発想と共感により実効性を高めるまち 【共感】	12
3	予算大綱	13
4	おわりに	14

令和 7 年度 施政方針

令和 7 年 2 月 12 日

菊川市長 長谷川 寛彦

1 はじめに

本日ここに、令和 7 年 2 月菊川市議会定例会の開会にあたり、令和 7 年度にむけた市政運営に臨む基本的な考え方と主な取組についてご説明申し上げます。

市長 2 期目にあたり、再び菊川市の未来を市民の皆さまとともに築かせていただけることを大変光栄に思います。菊川市をさらなる成長につなげるため、これまでの成果に加え、新たな挑戦にも積極的に取り組み、市民や事業者の皆さまとの「絆」を大切にし、より良いまちづくりに努めてまいります。

私は、今後のまちづくりにおいて、菊川市が直面する人口課題や自然災害への対策、そして脱炭素社会をはじめとした持続可能なまちにむけた、さまざまなテーマに取り組む機会であるとともに、責任ある使命を負っていることを実感しております。

特に、人口課題は将来の菊川市の維持・活力に直結する重要な課題と考えています。この課題に対して、人口減少の急激な進行を可能な限り抑える「緩和策」に取り組みつつ、人口が減っても持続可能なまちづくりを進める「適応策」の取組を同時に実施していくことで、市外から人が集まり、市外から菊川市へ帰ってきたい、市内の人も住み続けたいまちを実現し、「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」を目指してまいります。

人口課題に対し、これまで多くの人に菊川市を知ってもらう情報発信の強化のほか移住・定住の促進や、切れ目のない子育て支援を進めてきました。令和 5 年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口からみた、菊川市の 2060 年の総人口は、10 年前に公表された数値から人口減少が約 7,000 人改善される結果につながりました。国や県と比較しても、菊川市の減少率は大きく改善され、大幅に人口減少を緩和する成果をあげることができました。また、令和 6 年 9 月に静岡県が公表した「お達者年齢」は、菊川市の男性が県内 35 市町中トップとなり、3 年連続で県下 1 位となりました。女性においても前回より順位を大幅に上げる結果となりました。さらに、令和 6 年 12 月に公表された都道府県別健康寿命においては、静岡県が男女とも全国 1 位となったことから、菊川市は全国トップクラスの健康なまちであると言えます。これらの結果は、過去からの健康的な食事、運動、社会参加の積み重ねによるもので

あるため、この「食事」「運動」「社会参加」の3つをキーワードとして健康寿命の延伸を進めてまいります。

これからの時代はますます予測困難な変化への対応が求められていることから、これまでの成果に加え、新しい視点で課題解決に立ち向かうことが大切です。そのために、まず私をはじめ職員一同が「行政は最大のサービス業」の最前線として、今後とも接遇サービスの向上へ積極的に取り組むとともに、職員全体で市民・事業者目線のサービス意識や最高のおもてなしの精神を育むことで、菊川市に関わる皆さまから信頼される市役所を目指していきます。そうした信頼のうえに、市民や事業者の皆さまと私たち行政は協力し、これまで以上の「絆」を創っていくとともに、常識に縛られず、新たな答えを見つけることで、「人生100年時代」、高齢者から若者まで誰もが幸せを実感できる住みたい住みつづけたいまちとなるよう、「積み上げた成果と新たな挑戦で絆ぐ第一歩」を踏み出してまいります。

2 市政運営の基本的な考え方と取組

令和7年度は、これまで積み上げてきた成果に加え、新たな挑戦にも積極的に取り組み、菊川市をさらなる成長につなげるため、次の6つの基本方針に基づき、市政運営に取り組んでまいります。

（1）安全で安心して暮らし続けられるまち【安全安心】

最初に、「安全で安心して暮らし続けられるまち」についてです。菊川市に誰もが住み続けたいと思ってもらうために、まずは市民や事業者の皆さまが日々の生活を安全で安心して送ることができる環境の整備に取り組んでまいります。

（市民の生命と財産を守る防災機能強化）

防災機能については、毎年のように発生する豪雨やいつ起きてもおかしくない大規模地震などから市民の皆さまの生命と財産を守るため、防災対策の強靱化を図ることが課題となっています。災害発生時に災害対策本部の機能が確実に発揮できるよう、市役所本庁舎から独立した災害対策本部棟新築工事に着手します。併せて、老朽化した堀之内体育館を災害時にも活用するため、災害対策本部棟に併設し建替えます。また、市役所本庁舎外壁改修工事については、令和6年度から引き続き、剥落の危険性がある外壁タイルの撤去と金属パネル設置工事、防水工事を実施し、市役所敷地一帯

の防災機能の強化を図っていきます。流域治水対策については、浸水被害の軽減を図るため、棚草川下流左岸部での雨水貯留施設の整備に先立ち、用地の取得を進めるとともに、令和6年度中に改正された特定都市河川浸水被害対策法に基づき、国土交通省の直轄河川で県内初となる「特定都市河川」の指定を受ける見込みの黒沢川流域において、関係機関と連携し流域水害対策計画の策定を進めてまいります。

（災害に備えた体制の充実）

大規模災害などに備えた体制の充実については、「自助」「共助」「公助」の3つの働きが一体となって機能できるよう推進していきます。そのうち「公助」について、令和6年1月に発生した能登半島地震の状況を見ると、国や県、他市町、関係団体などからの支援を速やかに受け入れることができる受援体制の強化が必要だと痛感しました。この受援体制の強化にむけ、菊川市としては初めての取組として防災訓練において災害時における協定先と連携した物資輸送拠点開設・運営訓練を実施し、スピード感をもった対応と受援体制の強化につなげてまいります。

また、市役所女性職員による防災ガールズが、女性の防災参画意識の向上に取り組むとともに、毎年開催している防災ワークショップに、女性目線のテーマ内容を取り入れ、多くの女性が防災に興味を持ち、防災組織へ参画していただくよう進めていくことにより、災害時における女性目線の取組や配慮につなげてまいります。

（道路環境の整備と公共交通ネットワークの強化）

幹線道路の整備については、岳洋中学校の通学路となっている小松洗橋の架け替えを含む都市計画道路青葉通り嶺田線の整備を進め、自転車・歩行者の安全確保につなげていきます。また、幹線道路で幅員が狭い未改良区間がある市道大須賀金谷線及び市道井矯堂線の道路改良工事を進め、市内外の物流や地域間の交流の円滑化、緊急時の対応、市民の皆さまの生活環境の向上を図っていきます。掛川浜岡線バイパスについては、西方地区の早期事業化にむけて、令和7年度は将来交通量推計により交通特性や事業効果を分析し、県、掛川市とともに整備方針を検討してまいります。

公共交通については、全国的に路線バスの減便や高齢者の運転免許証自主返納者の増加などによりライドシェアの必要性が高まるなか、菊川市では公共ライドシェアの一つとしてコミュニティバスを運行しています。市民の皆さまの声をお聞きし、コミュニティバス及びデマンド運行「コミタクくん」が、わかりやすく利用しやすい身近な交通手段となるよう努めていきます。また、菊川市地域公共交通計画を策定し、公

公共交通を維持継続することで、暮らしの質を保ち、地域を支える交通ネットワークの実現を進めてまいります。

（２）持続可能な産業モデルで未来を創るまち【持続可能（未来）】

２つ目の基本方針は、「持続可能な産業モデルで未来を創るまち」です。今を生きる私たちだけでなく、未来の子どもたちの世代まで地域資源を活用した持続的な発展を続けるため、産業分野や環境分野などで次世代を見据えた持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

（新たな農業モデルの確立）

農業分野については、菊川市の農業が抱える荒廃農地の増加や後継者・担い手不足、農業所得の低迷などの課題に対して、新たな農業モデルの確立に取り組んでいきます。農業生産の基盤となる優良農地を確保・保全するため、荒廃農地の解消にむけて新たな作物への転換に取り組んでいます。令和７年度は、レモンへの転換にむけた実証を進めていきます。また荒廃茶園における新たな収入源の創出にむけ、荒廃茶園の茶葉を使い、新たな商品の製造開発にむけた実証実験を行ってまいります。

農家の後継者・担い手不足や農業所得の低迷の課題にむけては、令和６年度に連携協定を締結した株式会社エムスクエア・ラボ様が持つデジタル技術やノウハウ、各地とのネットワークを活かし、「農業DX」を推進していきます。令和７年度は、共同配送を取り入れ販売と物流が一体となったやさいバスの仕組みを活用した、コスト削減や販路拡大による農業経営の向上に取り組むことで、課題解決にむけた活動を強化してまいります。

直面する課題に対し、新たな発想とデジタル技術を取り入れた取組を進めることにより、儲かる新たな農業モデルを確立してまいります。

（茶業のグローバル化にむけた生産・販売体制の強化）

茶業分野については、令和６年度における県内１番茶の記録的な安値と２番茶の減産など、国内においては、今後もきびしい情勢が予想され、国外の消費者ニーズに対応した新たな茶の生産や販売体制を強化していく必要があります。今後は、新たな国内需要の開拓と国外にむけた販路の開拓により、茶産地としての維持を図ることが重要となるため、３つの補助制度とECサイトの活用により、茶業のグローバル化にむけた生産・販売体制を強化してまいります。

1つ目の菊川茶海外輸出安心安全対策事業費補助金は、海外販路拡充にむけて、安心・安全な茶生産が重要となるため、GAP認証取得荒茶工場を対象に、GAP等認証更新時の審査認定料などの一部を補助していきます。2つ目のGI深蒸し菊川茶認知度向上支援事業費補助金は、他産地との差別化や海外販路拡充を図るため、GI制度を活用した販売やPRにかかるチラシ作成などの経費を補助していきます。3つ目の有機認証取得支援事業費補助金は、海外でも需要の高い有機栽培による高付加価値茶の生産拡大を図るため、新規有機認証取得に係る経費の一部を補助してまいります。

また、令和6年5月より、佐川急便株式会社様と締結した「菊川茶海外輸出戦略」に関する連携協定に基づき、アリババ株式会社様が運営するECサイトの本格運用を開始し、海外バイヤーからの問い合わせなどに対応しています。令和7年度については、サイト内の菊川市専用ページのカスタマイズを行い、海外バイヤーに菊川茶のイメージが、より伝わるよう改善を加えていきます。さらには、サイトのデータやバイヤーとの取引内容を分析し、商品需要の把握や国・地域のターゲティングを行ってまいります。

こうした補助制度とECサイトの活用に加え、関東農政局輸出サポーター室との連携による国外需要の把握や国外販売展開における取組の継続実施と中遠農林事務所に事務局が置かれている「中遠地域有機茶研究会」への積極的な参画により、茶関係者への海外販売の意識強化と国内外にむけた販売強化を行っていきます。茶業のグローバル化によるさらに開かれた生産・販売体制への転換を行うことで、消費拡大と生産者の経営安定に取り組んでまいります。

（市内事業者の経営強化とスタートアップ支援）

産業振興については、一層の活性化と課題解消にむけて積極的な支援を実施していきます。特に事業者の経営強化については、商品を市内外に情報発信し、販売促進を図っていくため、ふるさと納税の返礼品として登録し、より多くの市内商品を紹介サイトに掲載することで、販路拡大を支援してまいります。

また、労働力不足による経済活動の縮小、経営者の高齢化や後継者不足による廃業の増加など、懸念される課題への対策を加速させ、地域産業の持続的な発展を図っていく必要があります。産業支援センターENGAWAを核として、中小企業・小規模事業者や農商工全般の相談に対応していくとともにコワーキングスペースの利用者などがつながるよう働きかけ、ビジネスマッチングを促進していきます。また新たな発想を持ち、革新的な取組を行うスタートアップを積極的に受け入れるため、静岡県

のスタートアップ支援拠点「SHIP」が設置する相談員を活用していくほか、ビジネスプランコンテストを令和7年度も実施します。令和6年度のコンテストにおいてご提案いただいたビジネスプランについては、提案事業者との対話により現場などの紹介を行うなど、伴走支援を進めていきます。最優秀賞を受賞したOmiiSay株式会社様とは、菊川茶の新たな海外販路拡大を進めており、スイス国内に新たに設立される現地日本茶販売店で菊川茶のテスト販売を開始してまいります。

企業誘致については、工業用地の確保にむけた開発候補地の調査や積極的な遊休地情報の収集を行うとともに、菊川市の立地の強みを活かした誘致活動に取り組んでまいります。

（脱炭素社会の実現にむけた環境対策の推進）

2050年にカーボンニュートラルを達成するためには、市民・事業者・行政が一体となって温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。令和5年度から実施している省エネ家電製品購入補助制度を令和7年度には拡大し、より多くの世帯での省エネ家電の普及及び省エネ意識の向上を図ってまいります。

令和6年度にZEB化推進にむけた連携協定を市内企業と締結しました。連携事業として令和7年度は、ZEB化の普及啓発を行うため、省エネルギー性能に優れた建築物の内覧会及び勉強会を開催していきます。また、新たに金融機関と連携協定を締結し、排出量算定ツールの普及や脱炭素投資促進事業補助金の創設を通じ、市内企業の脱炭素化への取組を支援してまいります。

公共施設においては、電力リバースオークションを活用し、コストを抑えながら再エネ電力の調達を進めていきます。また、給食センターなどから排出される食品残渣は現在、市内企業のバイオガス発電の原料として再資源化されていますが、令和7年度、発電の過程で生じる熱やCO₂を利用して育ったトマトを給食として還元する取組やこれまで廃棄されていた発酵残渣を肥料として市内に還元していくことで廃棄物の地産地消、循環型社会の構築を進めてまいります。

廃棄物の減量対策については、菊川市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行っています。そのなかで新たに食品ロス削減にむけた具体的な目標と取組を明記していきます。また、令和8年4月から分別回収を行う製品プラスチックについては、引き続き準備を進め、資源化の促進を図ってまいります。

（３）誰もが健康で生き生き元気に輝けるまち【生き生き（元気）】

３つ目の基本方針は、「誰もが健康で生き生き元気に輝けるまち」です。市民の皆さま一人ひとりが元気に輝けるまちを目指し、心身ともに健康で生き生き暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

（健康づくり事業と介護予防事業の推進）

令和４年の都道府県別健康寿命において、全国第１位の静岡県のなかで、令和２年の「お達者度」と令和３、４年の「お達者年齢」と併せて３年連続で男性が県下第１位となりました。他県と比較し静岡県は、日照時間が長いことや温暖な気候であることから、社会参加が活発的であることや屋外での運動機会が創出されることのほか、健康成分が豊富に含まれる深蒸し菊川茶を日常的に楽しむことで免疫力を高める体づくりにつながっていることも、健康寿命延伸の要因の一つとして考えられます。また、積極的な取組が成果となった健康づくり事業については、市民の皆さまのさらなる健康増進に向け、菊川市が誇るみどり豊かな自然を活かし、健康が“マシマシ”となるように新たなウォーキングコースを設定していきます。また、菊川市は静岡県のなかでも、高齢者の高血圧に関する１人当たりの医療費が高いことから、高血圧予防対策を強化するため、推定野菜摂取量測定のほか、新たに減塩相談会を実施していきます。好評をいただいている「茶ちゃっと！出張健康チェック」についても、引き続き地域や企業などに出向き、市民の皆さまの近くで健康を支えてまいります。

市民の健康保持の取組の一つである予防接種事業については、近年、带状疱疹を発症する人が増加傾向にあることから、带状疱疹ワクチンの予防接種が令和７年度から定期接種化されます。さらに菊川市では独自に、定期接種対象者以外の５０歳以上の人を対象とした新たな助成制度を設け、带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成することにより、带状疱疹の発症リスクの低減と重症化予防を図ってまいります。

介護予防事業については、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を図るため、フレイル予防や認知症予防に関する内容を取り入れた「健やか体操教室」の開催のほか、医療機関や民間事業者との連携による、心身機能の維持・向上及び社会参加を目的とした「いきいきサロン」や地域の通いの場への指導などを引き続き実施していきます。また、住み慣れた地域での生活を長く続けていけるよう、介護予防を地域で支える市民を養成する「いきいき応援隊養成講座」にも取り組んでまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施にむけて、菊川市の健康課題の分析を行い、現状を周知するとともに、新たな取組として、介護予防に対する意識を高める

ためのきっかけづくりとして、市内3地区においてゴムバンドなどを使用した体操教室を実施いたします。

今後も、バランスの良い食事や適度な運動、地域活動への参加などをさらに促進し、全国や県内市町の先頭を走る健康寿命延伸に向けた取組を進めてまいります。

（地域医療提供体制の確保）

持続可能な地域医療提供体制を確保していくためには、人口減少や高齢化にともなう医療需要の変化にも対応し、地域の実情を踏まえつつ菊川病院の果たすべき役割や機能を改めて見直すなかで、適正な人材確保と配置を進めていくことが重要となります。近年、看護業務のタスクシフトを担う看護補助者が特に不足していることから、これまでのリクルート活動に加え、多文化共生を進める菊川市の方針も踏まえた外国人看護補助者を雇用し、看護体制の強化を進めてまいります。

中東遠2次医療圏の慢性的な医師不足の解消にむけましては、圏域内の自治体との連携により静岡家庭医養成協議会を立ち上げ、家庭医療を志す若手医師を全国から招聘し、地域に根差す医師の育成に取り組んできました。今後さらなる進展が予測されている超高齢社会において、菊川市独自の地域包括ケアシステムの構築のため、浜松医科大学との連携をより促進し、家庭医の招聘を進めることで、この地域への医師定着を推進してまいります。

（支えあい、助けあいによる地域支援体制の実現）

地域支援体制については、地域が抱える課題が複雑化・多様化しており、子どもや障がい者、高齢者といった対象者の属性や、要介護、虐待、生活困窮などといった分野別の支援体制では対応が困難な状況となっています。分野を超えた包括的な支援を行うため、既存の相談支援などの取組を活かしつつ、関係する市役所の部署及び支援機関による包括的な支援体制を構築し、地域の支援ニーズに創意工夫をもって円滑に対応できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、地域福祉の推進の基本となる「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、令和8年度が計画期間の最終年次となります。誰もが安心して暮らせる地域づくりを着実に推進するため、引き続き計画の進捗管理に取り組むとともに、次期計画の策定にむけ、令和7年度から準備を進めてまいります。

（４）笑顔を育む希望と安心があふれるまち【笑顔】

４つ目の基本方針は、「笑顔を育む希望と安心があふれるまち」です。結婚や出産、子育て、教育の分野で一体的に取り組を進めることで、出産を望む人や子育て家庭が笑顔で希望と安心に満ちたまちとなるよう取り組んでまいります。

（結婚・出産の希望を叶える体制の整備）

急激に進む少子化に対し、近年の多様な価値観や考え方を尊重しながら、結婚や出産の希望を叶える体制の整備に取り組んでいく必要があります。結婚の希望を叶えるため、新たに県と市町が運営する公的な結婚支援拠点であるふじのくに出会いサポートセンターの会員登録料を補助することで、サポートセンターを活用した出会いを支援し、結婚につなげてまいります。

妊娠・出産の希望を叶えることについては、不妊治療を希望する人が経済的理由で治療をあきらめることがないよう支援体制の整備が必要です。安心して治療に専念していただくため、不妊治療費助成事業について、補助率及び助成上限額の拡大、助成回数の上限の撤廃など、子どもを望む人への支援として、全国トップレベルの妊活サポートを展開してまいります。

（切れ目のない子育て支援の充実）

子育て支援については、妊娠・出産・子育て期などのライフステージや置かれた状況を踏まえ、保護者やその家族が効率的に情報収集するためのツールの提供などにより、切れ目のない支援を充実させていきます。子育て世帯の居場所や交流の場、相談・支援の場として、重要な施設となっている児童館及び子育て支援センターの開館日を令和７年度から増やしていきます。菊川、小笠の両児童館などの同時休館日を原則なくすることで、機能・役割を充実させ、子育てサービスの向上を図ってまいります。

「こども家庭センター」は、妊娠前から妊娠・出産・子育てのさまざまな相談に応じ、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援により、令和６年度の相談件数は倍増しています。令和７年度は、さまざまな問題を抱えた家庭の養育環境を改善するために、新たな支援先の開拓、包括的な支援体制の拡充を進めてまいります。

物価高騰に対する子育て支援施策として、令和６年度に引き続き、小中学校などの給食費については給食費の増額分を減免し、民間幼保施設の給食費についても同等額の補助を行い、保護者負担の軽減を図ってまいります。

老朽化した小笠北幼稚園に代わり、市内唯一の公立園として、「きたっこ」の愛称

で令和7年4月に開園する小笠北認定こども園においては、既存の小笠北幼稚園園舎の解体工事、園庭・駐車場の整備工事を実施し、地域子育て拠点及び幼保施設の拠点園として環境整備を進めてまいります。

（未来にむけた子どもの学びの充実）

近年の出生数の状況については、市内小中学校の児童・生徒数の減少が予想され、教育委員会において「学校の未来を考える会」を設置し、学校や地域の実情、将来像を踏まえた子どもの学びや人間形成を図っていくために有効な、未来の学校の在り方について検討しています。令和7年度は委員に地域の代表者などを加え、教育方法や子どもたちに望ましい教育環境を実現するための考え方をまとめ、令和8年度からの地域との協議にむけた準備を進めてまいります。

令和2年度から進める小中一貫教育「学びの庭」構想については、市内3つの学舎において小中学校のたての接続と学校と地域社会のよこの連携を重視した教育を行っていますが、市立小中学校にコミュニティ・スクールを導入したことで、より多くの地域の人々が主体的に参画し、学校と地域がパートナーシップのもと一体となって特色ある学校づくりを進めてきました。今後は、小学校に地域コーディネーターを配置し、地域と学校がより密接なつながりを持ち、学舎の目指すこども像の実現にむけた取組を進めていきます。また、増加する外国籍の児童生徒の支援については、小中学校に外国人相談員を1人増員することで、外国人児童生徒の学習支援態勢の拡充を図ってまいります。

今後の部活動については、子どもの多種多様な体験活動や学校以外の地域の居場所づくりの実現を目指し、準備ができた種目から段階的に休日の地域展開を開始していきます。令和7年度は、個人種目について、地域クラブと部活動顧問とで連携する専門部会を開催し、地域連携を進めていきます。また、団体種目については、3中学校による合同部活動の設置を進め、新たに部活動指導員を配置することで、地域展開への準備を進めていきます。休日における部活動の地域展開は、令和10年8月末に全ての種目の完了を目指して進めてまいります。

（5）可能性を引き出す夢あふれるまち【夢】

5つ目の基本方針は、「可能性を引き出す夢あふれるまち」です。菊川市がもつポテンシャルや多様で活気あるコミュニティの可能性を最大限に引き出し、市民の皆さまが夢を描き、それが実現できるまちづくりに取り組んでまいります。

（菊川駅南北自由通路整備と駅北地域の魅力創出）

現在施工中の菊川駅南北自由通路の整備については、令和8年3月末開通を目指し、多くの皆さまに愛される駅となるよう引き続き事業を進めていきます。自由通路の整備により南北の均衡ある発展を図り、まち全体の魅力向上、人口減少の抑制につなげ、持続可能なまちづくりを引っ張る原動力となるよう取り組んでまいります。

また、駅北地域については、駅から徒歩圏内である利便性を活かし、地区の効率的な土地利用を図ることで、生活環境の向上、安全・安心・快適なまちづくりの実現を目指していきます。駅周辺の都市機能の充実や商業・住居エリアの整備により見込まれる税の増収分は、市内全域の子育てや教育・福祉・インフラ整備の充実など、市民の皆さまの生活の質の向上につながるものとなります。令和7年度も引き続き、地権者・居住者で構成する「駅北まちづくり研究会」を軸に、具体的な検討を進め、法手続きにむけた準備に取り組んでいきます。駅周辺の魅力向上にむけては、市民・若者・事業者などの協働による賑わい創出の仕組みづくりを進めることで、市外からの観光・交流の促進や移住・定住につなげ、菊川市に人と賑わいがあふれる、わくわく夢が広がるまちとなるよう取り組んでまいります。

（多様な主体による協働の推進）

複雑化・多様化する地域課題に対応するため、これまで市民の皆さまや地域、NPO、学校、企業、行政など多様な主体が協働し、まちづくりを進めてきました。多様な主体による協働をさらに推進していくためには、「やりたい」「やってみたい」といった声をしっかりと受け止め、それを実現させる仕組みづくりが必要です。多くの人の「アイデア」や「やりたい」「やってみたい」の実現にむけた相談・支援体制を整えてまいります。

令和7年度は、令和5年11月に発表した「こども・わかもの参画宣言」や令和6年度中に策定するこども計画の内容を具現化するため、まずは子ども・若者からの声を聞く仕組みとして県と連携したオンラインプラットフォームを活用していきます。また、子ども・若者の活動を支援する体制を整えるため、地域おこし協力隊制度を活用したユースワーカー人材を新たに確保し、子ども・若者自らが楽しく活躍できるまちへ、主体的な活動を応援してまいります。

（交流人口・定住人口の拡大）

交流人口・定住人口の拡大については、訪れる人にとって魅力的なまち、住んでみ

たいと思われるまちであることが重要です。これまでも全国にむけ菊川の魅力を発信してきましたが、新たに地域おこし協力隊制度を活用した情報発信人材を確保し、外からの視点や専門的な知見を活かして、菊川市の魅力や暮らしやすさなどをSNS・動画で発信するなど、本市の認知度向上や情報発信の強化に取り組んでまいります。

また、移住定住促進事業として、中京圏と首都圏の中間にある菊川市の立地を生かし、首都圏だけでなく、中京圏からの移住者を呼び込むために、名古屋で開催される移住フェアに新たに出展していきます。

これらの取組により、温暖な気候に恵まれ、交通の利便性に優れたコンパクトな“ちょうど良いまち”という菊川の魅力を知ってもらうとともに、移住を希望する人にむけた「移住体験ツアー」を令和6年度に引き続き開催し、その魅力を体感してもらうなど、菊川市への移住を促進してまいります。

（６）新たな発想と共感により実効性を高めるまち【共感】

最後に、これまで申し上げてきた取組を実施し、新たな挑戦にむかっていくためには、財源の確保が重要となります。市民の皆さまへの約束を果たすため、「最小の経費で、最大の効果」を心がけた適切な予算編成、県や国からの補助金を最大限に取り込むことのほか、新たな発想と共感による財源確保にも努めてまいります。

自主財源の確保にむけ、自ら積極的に取り組んできたトップセールスをさらに加速させるとともに職員一丸となって知恵を出し合って取り組んでいきます。ふるさと納税については、菊川市ならではの魅力的な新たな返礼品の開発により寄附額の倍増に取り組んでいきます。また、市の施策や事業などに対する市民の皆さまの関心や共感を高めるため、広報紙やホームページ、各種SNSを活用し、タイムリーで分かりやすい情報発信を行い、市として実施したい事業や問題解決にむけた取組に共感した人たちからクラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度により、寄附を募る取組も積極的にチャレンジしていきます。駅北地域の開発では、良質な住宅用地などの開発や人口増による税収確保を目指し、駅北地域のまちづくり計画を推進してまいります。

これまでと異なる新しいアプローチでまちづくりに取り組むことで、菊川市は新しいことに常に挑戦し続ける市でありたいと考えています。より良い解決策を模索し、全庁一丸で努力し、新たな発想と共感により財源確保にむけた取組を推進してまいります。

以上、令和 7 年度における「市政運営の基本的な考え方と取組」を申し上げました。

3 予算大綱

国の令和 7 年度予算は、令和 6 年度補正予算と一体として編成され、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現することを目指し、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることにより、メリハリの効いた予算編成を行うとしています。

地方財政に関連する分野においては、社会保障関係費、人件費の増加などが見込まれるなか、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の一般財源総額について、令和 6 年度地方財政計画と同水準を確保するとしています。これにより確保された地方交付税などの一般財源総額については、水準超経費を除く交付団体ベースで、前年度に比し 1 兆 535 億円、1.7% 増の 63 兆 7,714 億円となっています。

このような状況の下、本市の令和 7 年度一般会計予算は、「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」の実現にむけ、「第 2 次菊川市総合計画」及び「第 2 期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に進めるなか、「市民の安全・安心のさらなる推進」「持続可能なまちづくりの推進」「民間活力の導入と積極投資のための財源確保」の 3 点を基本方針とした予算編成としました。

一般会計予算の総額は 245 億 7,100 万円で、前年度に比べ 3 億 2,900 万円、1.4% の増と前年度を上回り過去最高額の予算となりました。

歳入予算では、基幹となる市税を前年度比 3 億 9,399 万円増の総額 76 億 5,187 万 7 千円と見込みました。現在の経済状況や国の税収見込みなどを踏まえ、ほぼすべての税目で増収を見込んでおります。

地方交付税は、前年度比 1 億 8,000 万円増の 36 億 3,800 万円を見込みました。このうち、普通交付税は、国の地方財政計画などを基に、前年度比 1 億 8,000 万円、率にして 5.9% 増の 32 億 3,800 万円、特別交付税は前年度と同額の 4 億円を計上しました。また、地方譲与税、県税交付金についても、地方財政計画に基づき経済情勢や税制改正の影響などを考慮した計上としております。

市債は、防災対策強靱化事業の財源として緊急防災減債事業債や治水対策事業債など 9 億 1,130 万円、消防ポンプ自動車整備事業や消防団蔵置所整備、貯水槽整備事業の財源として消防施設整備事業債を 2 億 910 万円計上しました。

また、防災対策強靱化事業や菊川駅南北自由通路整備事業の財源として、まちづくり基金から6億2,789万4千円、不足する財源に充てるため、財政調整基金から4億6,252万5千円を取り崩し、繰り入れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は110億7,524万7千円で構成比は45.1%、依存財源は134億9,575万3千円で構成比は54.9%となりました。

次に歳出予算ですが、民生費が74億2,855万3千円で構成比では30.2%を占め、続いて総務費が40億6,598万円で16.5%、教育費が30億3,292万5千円で12.4%、衛生費が28億5,650万8千円で11.6%、土木費が20億6,415万7千円で8.4%などとなっております。

前年度と比較して増減額の大きい費目としましては、総務費が、地方公共団体情報システム標準化に係る経費や定額減税調整給付金、都市構造再編集中事業補助金過年度収入分の財政調整基金積立金などにより18億5,497万5千円の増、民生費が制度改正により拡充された児童手当やおおぞら認定こども園の民営化による保育認定施設型給付費の増加などにより10億6,424万2千円の増となりました。

一方、土木費が菊川駅南北自由通路整備事業におけるJRへの工事委託費や社会資本整備総合交付金事業市道赤土嶺田線の道路改良工事費の減額により29億2,749万2千円の減、教育費が公立認定こども園園舎建設工事完了などにより3億3,382万2千円の減となっております。

特別会計の状況は、国民健康保険特別会計が43億5,627万5千円で前年度比2.4%の増、後期高齢者医療特別会計が6億9,711万6千円で前年度比8.1%の増、介護保険特別会計が39億1,146万4千円で前年度比0.5%の増、土地取得特別会計が4万9千円で前年度より4万8千円の増、特別会計全体では89億6,490万4千円で、前年度比1.9%の増となりました。

企業会計は、病院事業会計が74億3,885万3千円で前年度比6.3%の増、水道事業会計が19億8,918万円で前年度比6.9%の増、下水道事業会計については17億1,427万3千円で前年度比3.5%の減となり企業会計全体では111億4,230万6千円で、前年度比4.8%の増となりました。

4 おわりに

以上、令和7年度にむけての私の市政に対する所信の一端と主な施策を申し上げます。

複雑化・多様化する社会状況のなか、どんな困難にも屈せず、夢を追い続けることで、菊川市は未来へと続く道を切り開くことができると確信しています。日々の一つの挑戦の積み重ねが、菊川市を成長させる力となり、市民の皆さまの幸せを実現する新たな一歩となります。これから先、一層の努力と改善を重ねながら、菊川市の成長と幸せの実現にむけて歩んでいきたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。